

**平成23年度 2月 道営住宅入居者募集案内
(函館市)**

※仮当選後、辞退された場合は抽選カードを回収し、年度の優遇が無くなりますのでご注意ください。

○ 募集する住宅

子育て世帯向け住宅

※ 現に同居又は同居しようとする親族のうち、1人以上が小学校就学前の子どもであること。

(但し、同居又は同居しようとする小学校就学前の子どもが中学校に就学する年の3月31日までが入居期限となります。)

区分	団地名	構造・規模	住宅番号	居住室の概ねの広さ(畳)				建設	家賃(円)	浴槽	エレベータ	駐	戸数
A	であえ～る 大森浜	5階建 2LDK	A-302	10	7	6		H20年	23,400～46,000	有	有	有	1

一般世帯向け住宅 ※单身の方はお申し込みできません。

区分	団地名	構造・規模	住宅番号	居住室の概ねの広さ(畳)				建設	家賃(円)	浴槽	エレベータ	駐	戸数
B	大川町	5階建 3LDK	83-505	8	6	4.5	4.5	S58年	20,700～40,600	リ-ス	無	有	3
		8階建 3LDK	92-507	8	6	6	5	S59年	24,300～47,700		有		
			92-707						24,300～47,700				

☆ (B)大川町は、当選順に部屋を決めていただきますので、希望の住宅番号を順に選んで記入してください。
なお、希望に添えないこともありますのでご了承ください。

○ 申込期間 2月6日(月)から2月10日(金) 午前8時45分～午後5時30分

○ 申込受付場所 (財)函館市住宅都市施設公社(亀田支所2階)、函館市役所5階会議室および4支所
※公社で申込みをされる方で2階への上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

※ 4支所公社窓口受付日時

- ・戸井支所 : 2月8日(水) 10時～正午
- ・恵山支所 : 2月8日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- ・南茅部支所 : 2月9日(木) 10時～正午
- ・楳法華支所 : 2月9日(木) 午後1時30分～午後3時30分

○ 公開抽選 2月15日(水) 午後2時 亀田福祉センター 3階 第1会議室

※ 駐車場の混雑が予想されますので、抽選会にお越しの際は、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

○ 抽選発表 2月15日(水)から2月29日(水)までの間、函館市役所、各支所および函館市住宅都市施設公社に掲示するほか、抽選日の翌日から公社ホームページでもご覧いただけます。

仮当選者にはその旨を通知いたしますが、落選者への通知はいたしませんのでご了承ください。
抽選結果について、電話等での問い合わせにはお答えいたしませんのでご了承下さい。

○ 入居可能時期 平成24年3月下旬(予定)

～ 申込方法 ～

- 「道営住宅入居申込書」に必要な事柄を記入し署名捺印のうえ、ご提出ください。
- 収入を証明するもの等の必要書類は、仮当選された際にすべて提出していただきます。ただし、当選倍率の優遇を受けようとする方は、申込み時点において「北海道営住宅抽選カード」とともに必要書類をご提出ください。

◎申込条件 入居しようとする世帯全員の収入が、北海道営住宅条例で定める基準の範囲であること。
 入居収入基準(月額)15万8千円以下【裁量階層に該当する場合は21万4千円以下】
 裁量階層については、道営住宅応募のてびきをご覧ください。

◎申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 仮当選後の資格審査で入居の資格や要件を満たしていないことが分かった場合、申込書に虚偽のあることがした場合は、仮当選しても失格となる場合があります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者及び申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、入居指定日より3か月以内の入籍が条件となります。
- (8) 補欠当選者は、仮当選者が辞退または失格となった場合にのみご案内いたします。
- (9) 入居の際に、敷金として家賃の2か月分に相当する額がかかり、連帯保証人1名が必要となります。
 ※ 道営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

◎仮当選されてからの提出書類等

1. 収入を証明するもの(次の表に該当する書類)
2. 同居する親族が婚約者の場合は婚約証明書(公社指定用紙)
3. 障がいのある方は、障害者手帳等
4. その他必要に応じて書類を求めることがあります。

【収入を証明するもの(該当するいずれかの書類)】

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、平成23年1月1日以前から勤務している方	平成23年1月1日～23年12月31日	・勤務先が発行した平成23年分源泉徴収票
	現在の勤務先に、平成23年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先の給与証明書(公社指定用紙) 《注》窓口でお問い合わせ下さい。
年金 受給者	年金、恩給等を平成23年1月1日以前から受給している方	平成23年1月1日～23年12月31日	・公的年金の平成23年分源泉徴収票 または年金の振込通知書(直近のもの)
	年金、恩給等を平成23年1月2日以降に受給した又は改定になった方	開始月分から12か月分	・年金証書、年金の改定通知書又は振込通知書(直近のもの)
事業 所得者	平成23年1月1日以前から自営業をしている方	平成23年1月1日～23年12月31日	・平成24年確定申告書(平成23年分の所得)控え(税務署の受付印又は受付日時の印字があるもの)
	平成23年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書(公社指定用紙)と平成24年確定申告書(平成23年分所得)控え(税務署の受付印又は受付日時の印字があるもの) 《注》窓口でお問い合わせ下さい。
その他	生活保護を受けている方	生活保護受給証明書(担当ケースワーカーより)	
	退職してまもない方	離職票または雇用保険受給資格者証	
	無職の方	無職無収入申出書(公社指定用紙)	
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し		ただし、冬期間失職し、再度同じ職場に勤務する場合は勤務先が発行する源泉徴収票(平成23年分)

収入階層別家賃額表

団地名	号棟	住戸	LDK	面積	近傍家賃	収入階層別家賃額					
						I	II	III	IV	V	VI
A であえ～る大森浜	A	302	2LDK	58.5	72,400	23,400	27,000	30,900	34,800	39,800	46,000
	83	505	3LDK	69.5	47,700	20,700	23,900	27,300	30,800	35,200	40,600
B 大川町	92	507	3LDK	77.1	58,300	24,300	28,000	32,000	36,100	41,300	47,700
	92	707	3LDK	77.1	58,300	24,300	28,000	32,000	36,100	41,300	47,700

〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号
 財団法人 函館市住宅都市施設公社
 電話 (0138)40-3602
 公社ホームページでもご案内差し上げております
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

平成23年度 2月 道営住宅入居者募集案内
(北斗市)

※仮当選後、辞退された場合は抽選カードを回収し、年度の優遇が無くなりますのでご注意ください。

○ 募集する住宅

高齢者等世帯向け住宅 次のいずれかに該当すること。 ※単身の方はお申し込みできません。

- ① 入居者が60歳以上の方であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上の方又は18歳未満の方であること。
- ② 入居者又は同居者のいずれかが60歳以上の方であり、かつ、同居者が入居者の配偶者のみであること又は同居者が入居者の配偶者及び18歳未満の方のみであること。
- ③ 入居者又は同居者が障害者手帳の交付を受け、その手帳に記載された程度が次のいずれかに該当すること。
身体障害者手帳1級～4級。精神障害者保健福祉手帳1級・2級。療育手帳A・B判定。

区分	団地名	構造・規模	住宅番号	居住室の概ねの広さ(畳)				建設	家賃(円)	浴槽	エレベータ	駐	戸数
C	本町中央	3階建 2LDK	2-103	10	6	4.5		H10年	17,400～34,200	有	無	有	1

一般世帯向け住宅 ※単身の方はお申し込みできません。

区分	団地名	構造・規模	住宅番号	居住室の概ねの広さ(畳)				建設	家賃(円)	浴槽	エレベータ	駐	戸数
D	七重浜	4階建 3LDK	6-403	10	6	6	4.5	H2年	22,200～43,600	リース	無	有	1
E	本町中央	3階建 3LDK	1-203	10	6	4.5	4.5	H9年	20,400～40,100	有	無	有	1

○申込期間 2月6日(月)から2月10日(金) 午前8時45分～午後5時30分

○申込受付場所 (財)函館市住宅都市施設公社(亀田支所2階)、函館市役所5階会議室および4支所
※公社で申込みをされる方で2階への上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

※4支所公社窓口受付日時

- ・戸井支所 : 2月8日(水) 10時～正午
- ・恵山支所 : 2月8日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- ・南茅部支所 : 2月9日(木) 10時～正午
- ・椴法華支所 : 2月9日(木) 午後1時30分～午後3時30分

○公開抽選 2月15日(水) 午後2時 亀田福祉センター 3階 第1会議室

※ 駐車場の混雑が予想されますので、抽選会にお越しの際は、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

○抽選発表 2月15日(水)から2月29日(水)までの間、函館市役所、亀田支所、北斗市役所に掲示するほか、抽選日翌日から公社ホームページでもご覧いただけます。

仮当選者にはその旨を通知いたしますが、落選者への通知はいたしませんのでご了承ください。
抽選結果について、電話等での問い合わせにはお答えいたしませんのでご了承下さい。

○入居可能時期 平成24年3月下旬(予定)

～ 申込方法 ～

- 「道営住宅入居申込書」に必要な事柄を記入し署名捺印のうえ、ご提出ください。
- 収入を証明するもの等の必要書類は、仮当選された際にすべて提出していただきます。ただし、当選倍率の優遇を受けようとされる方は、申込み時点において「北海道営住宅抽選カード」とともに必要書類をご提出ください。

◎申込条件 入居しようとする世帯全員の収入が、北海道営住宅条例で定める基準の範囲であること。
入居収入基準(月額)15万8千円以下【裁量階層に該当する場合は21万4千円以下】
裁量階層については、道営住宅応募のてびきをご覧ください。

◎申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 仮当選後の資格審査で入居の資格や要件を満たしていないことが分かった場合、申込書に虚偽のあることが判明した場合は、仮当選しても失格となる場合があります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者及び申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、入居指定日より3か月以内の入籍が条件となります。
- (8) 補欠当選者は、仮当選者が辞退または失格となった場合にのみご案内いたします。
- (9) 入居の際に、敷金として家賃の2か月分に相当する額がかかり、連帯保証人1名が必要となります。
※ 道営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

◎仮当選されてからの提出書類等

1. 収入を証明するもの(次の表に該当する書類)
2. 同居する親族が婚約者の場合は婚約証明書(公社指定用紙)
3. 障がいのある方は、障害者手帳等
4. その他必要に応じて書類を求めることがあります。

【収入を証明するもの(該当するいずれかの書類)】

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、平成23年1月1日以前から勤務している方	平成23年1月1日～23年12月31日	・勤務先が発行した平成23年分源泉徴収票
	現在の勤務先に、平成23年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先の給与証明書(公社指定用紙) 《注》窓口でお問い合わせ下さい。
年金 受給者	年金、恩給等を平成23年1月1日以前から受給している方	平成23年1月1日～23年12月31日	・公的年金の平成23年分源泉徴収票 または年金の振込通知書(直近のもの)
	年金、恩給等を平成23年1月2日以降に受給した又は改定になった方	開始月分から12か月分	・年金証書、年金の改定通知書又は振込通知書(直近のもの)
事業 所得者	平成23年1月1日以前から自営業をしている方	平成23年1月1日～23年12月31日	・平成24年確定申告書(平成23年分の所得)控え(税務署の受付印又は受付日時の印字があるもの)
	平成23年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書(公社指定用紙)と平成24年確定申告書(平成23年分所得)控え(税務署の受付印又は受付日時の印字があるもの) 《注》窓口でお問い合わせ下さい。
その他	生活保護を受けている方	生活保護受給証明書(担当ケースワーカーより)	
	退職してまもない方	離職票または雇用保険受給資格者証	
	無職の方	無職無収入申出書(公社指定用紙)	
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失職し、再度同じ職場に勤務する場合は勤務先が発行する源泉徴収票(平成23年分)		

収入階層別家賃額表

	団地名	号棟	住戸	LDK	面積	近傍家賃	I	II	III	IV	V	VI
C	本町中央	2	103	2LDK	58.5	56,700	17,400	20,100	23,000	25,900	29,600	34,200
D	七重浜	6	403	3LDK	78.7	51,000	22,200	25,600	29,300	33,000	37,700	43,600
E	本町中央	1	203	3LDK	69.5	62,900	20,400	23,600	27,000	30,400	34,800	40,100

〒041-0806 函館市美原1丁目2番8号
財団法人 函館市住宅都市施設公社
電話 (0138)40-3602
公社ホームページでもご案内差し上げております
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>